

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（5名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		

欠席委員（2名）

山本今朝雄君	三浦進吾君
--------	-------

傍聴議員（4名）

五味武彦君	清水正二君
斉藤芳夫君	有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	輿石春樹君	上下水道部長	斉藤晴彦君
建設課長	下笹俊彦君	都市計画課長	箭本太君
農林振興課長	小澤明君	商工観光課長	山田洋君
上水道課長	小林信生君	下水道課長	古屋正彦君
建設総務係長	寺島信君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	芳賀康貴君	農林振興係長	小宮山厚君
農林管理係長	森川嘉亮君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	小澤裕一
--------	------	----	------

書 記 有 野 恵 里

内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 2 山梨県畜産酪農収益力強化補助事業の中止について（農林振興課）
- 3 その他（都市計画課・商工観光課・上水道課・下水道課）
- 4 その他

開会 午前 9時26分

○書記（有野恵里君） 改めましておはようございます。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに副委員長よりご挨拶をいただき、引き続き副委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、金丸副委員長、よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸 寛君） 改めましておはようございます。

きょうはピンチヒッターということで、司会進行を務めさせていただきます。

ことしは非常に寒い冬でございまして、日本海側では大変大雪に難儀していると。多いところでは4メートルを超えというような状況でございます。幸いこちらでは、4年前のきょうでしたか、非常に大雪に見舞われたという我々も経験をしたんですけれども、その思いをさらに上回るような困難な思いをされている人たちがいらっしゃるということも念頭に置きまして、我々の地域の災害が少ないことを感謝しながらやっていけたらなと思っております。

きょうは大変お忙しいところをお集まりいただきましたけれども、これより委員会を開催したいと思えます。よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○副委員長（金丸 寛君） なお、山本今朝雄委員、三浦委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきいただきたいと思います。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思えます。

傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

（1）番、市道路線認定についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思います。お手元の派遣計画案をごらん願います。

ここでお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画案により委員を派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

当局の説明を求めます。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、建設課より市道路線認定の件につきまして、ご説明させていただきます。

常任委員会資料1ページをお願いいたします。

位置図につきましては、2ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、2月市議会において7路線の提案を予定しているところではございますが、この常任委員会におきまして、5路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

本日、現地確認をお願ひする市道路線につきましては、常任委員会資料の1ページの路線番号309は團子新居字曾利地内の曾利宅造6号線、路線番号310は龍地字地蔵原地内の地蔵原宅造4号線、路線番号311から312は岩森字坊沢東地内の同一分譲地内にございます坊沢東宅造5号線から6号線及び路線番号313、下今井字割石地内、割石宅造1号線をお願ひするものでございます。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地視察の後、委員会室に戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前10時45分

○副委員長（金丸 寛君） 会議を再開いたします。

現地視察お疲れさまでした。

市道路線認定について、質疑を行いたいと思います。

ここで議員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にしていただけますようお願い申し上げます。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市道路線認定についてを終わります。

次に、建設課からその他報告がありますので、お願いいたします。

下笹建設課長。

○建設課長（下笹俊彦君） どうも現地視察ありがとうございました。

建設から2月定例市議会のその他といたしまして、条例関係及び補正予算関係での議案の提出を予定しております。

まず、条例関係でございますが、砂利採取に伴う甲斐市手数料徴収条例及び都市緑地にかかわる甲府都市計画区域の甲斐市特別工業地区建設条例並びに甲斐市市営住宅の条例の一部改正の条例案を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

いずれも国の法律、政令などによりましての改正に伴う内容でございますので、よろしくお願いいたします。

また、補正予算の関係になります。社会資本整備交付金、これは国の交付金であります。額の確定に伴います道路橋梁費及び河川費等の補正予算をお願いする予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願ひいたします。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩をし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

○副委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、内容の（2）山梨県畜産酪農収益力強化補助事業の中止について、当局の説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課から、資料3ページになります山梨県畜産酪農収益力強化補助事業の中止について報告をさせていただきます。

資料の1になります。

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金につきましては、資料の4にありますとおり、甲州牛生産推進クラスター協議会への補助金でありまして、新たに黒毛和牛の種子牛を導入し、安定的な供給を実施することにより、甲州牛の生産拡大を図ることを目的とした畜産クラスター計画に基づき、資料の5にありますとおり、取り組み主体であります有限会社小林牧場が、資料の3にありますとおり、肥育舎及びふん尿処理施設であります堆肥舎を建築する費用に対する補助金であります。

資料の2にありますとおり、事業費につきましては1億1,336万1,000円、うち補助金の額につきましては3,178万5,250円となっております。平成28年の12月議会におきまして

補正予算をお願いしたものでございます。

その後、建設用地に一部変更箇所が生じたため、年度内の完成が困難なことから、平成29年3月議会におきまして翌年度に繰り越す補正予算をお願いしまして、繰越明許事業として行っていたところでございます。

次に、今回の事業が中止になりました経緯について説明させていただきますが、その前にこの補助金の仕組みにつきまして、簡単にご説明させていただきます。

本事業におきましては、実施主体は資料にありますとおり甲州牛生産推進クラスター協議会でありまして、事務局は全農やまなしで行っております。本市につきましては、県の畜産収益力強化総合対策基金事業実施要領に基づきまして、市を經由して補助金申請を行い、市を經由して補助金を交付することになっているため、県から直接交付されるのではなく、一度市の会計に補助金が入りまして、市から甲州牛生産推進クラスター協議会へ補助金を交付する仕組みとなっております。

それでは、資料の6の繰り越し後の計画と遂行状況について説明させていただきます。

繰越明許につきましては、建設用地に一部変更箇所が生じたためと申し上げましたが、詳しくは7の(1)にありますとおり、平成29年1月に地籍調査による用地境界のくい入れを行ったところ、施主であります小林牧場が事前に整地しました箇所が隣接する県有林地内に及んでいたことが判明したため、原状復帰作業と現地確認までの間、工事制限がかかったことにより本年度に繰り越しをいたしました。

6に戻っていただきまして、計画では、その後早期に地質調査を実施し、設計を29年4月までに完了、その後5月に入札を行い、施工業者を決定、6月から2月にかけて建築工事を終了し、本年3月に完成、補助金を交付する予定で繰越承認申請を受け、県から承認を受けておりました。

しかし、実際には資料6の表の右側の遂行状況にありますとおり、設計の見直しに10月までかかり、10月に行った入札は金額面から不調となりました。その後、再設計を行いました。事業費面から施主との協議に大きな進展が見られないことから、1月に補助金不執行を決定したところでございます。

次に、7にあります補助事業を中止いたしました事由についてであります。

(1)として、先ほど申し上げましたとおり、建設用地に一部変更箇所が生じたため、原状復帰と現地確認の間、工事制限がかかったこと。

(2)といたしまして、地質調査結果に基づき設計積算を行ったところ、事業費が当初計

画に比べ大幅に増額したため、設計内容を見直し、また、施主と金額、建築内容等の協議に5月から10月の約半年間の時間を要しました。その後、平成29年10月12日に入札を実施いたしましたが、不調となりました。

入札が不調となったため、畜舎建築にかかる緩和基準適用や部材変更を考慮し、再設計を行いました。事業費面で施主との協議に大きな進展が見られない状況が続きましたので、県では畜産課が主管となりますが、県は施主、クラスター協議会事務局、全農やまなしですけれども、それと甲斐市と協議し、年度内の完成は困難と判断をいたしました。

さらに、農政局中央畜産会と協議し、この内容では事故繰越には当たらないこと、また、このままでは入札の日程、今後の建築スケジュール等を考慮し、県は工事未竣工を避けるため、本補助事業の執行を中止することといたしました。この間、県、市、全農担当者、小林牧場、設計士及び測量業者により、数回にわたりこれまでの経緯等の説明を受け、今後の対応について協議を重ねました。また、県では市長のところにも、12月と1月に、経緯と今後の対応の説明に参ったところでございます。

今後の対応方針といたしましては、(1)といたしまして、市から別の補助金等による支援策があればお願いしたい旨要望したところ、既に小林牧場では甲州牛の子牛を約50頭購入しておりまして、今は小さいので現在の畜舎で肥育できますが、今建築を進めないと子牛が大きくなり、現状の畜舎の環境が悪化してしまうため、資料にありますとおり、自己資金で同施設を建設する予定となっております。そのため県及び市では、経営計画の作成や制度資金の調達相談等について支援を行っていく予定でございます。

(2)といたしまして、先ほども申し上げましたとおり、既に購入済みの子牛が成長すると現牛舎だけでは狭くなるため、増設牛舎が完成するまでの間、近隣の空き牛舎等の情報提供を行うことで、子牛の成長や増頭計画に対する支援を行ってまいりたい予定でございます。

(3)といたしまして、有限会社小林牧場の和牛販売の促進に向け、市といたしましてもバックアップしていく予定でございます。

なお、今後の事務手続きにつきましては、協議会から中止承認申請書が提出され、それが承認されますと確定となります。予算につきましては、不執行となりますので、全額不用額となります。

以上、山梨県畜産酪農収益力強化補助事業の中止についての報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） 確認という意味で。

大変残念なようなことなんですけれども、これは県事業ということで、補助金も直接、県を通して指示来るといふ説明なんですけれども、その前に中止の理由の一つとして、29年1月に地籍調査を、そうして用地境界のあれがあったということなんですけれども、でも、その前に全農、事務局、県も、もう28年11月には請負契約もしているの、そのときには何かわからなかったという、振り返ればそうなんですけれども、この境界線があったということが判明したということなんですけれども、そこのところはあれなんですか。どんなふうなあれなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 県有地が入っている部分が、4ページをお願いしたいと思います。

右側のほうが、小林牧場の場内図になります。

こちらの上の部分の左側、肥育舎計画用地とありますけれども、こちらの左側の境界部分に山梨県の県有地があることが判明いたしました。こちらにつきましては当初、市の地籍調査が入っていなかったんですけれども、ちょうどこの事業を進めている間に市の地籍調査が現地に入りまして、その際に地籍調査の中で、測量の中でじゃなくて、市の地籍調査の中で、ここが県有地との境界ですよということが判明したため、それでは困るということで、今まではそういった意識がなかったんですけれども、県有地が入っているということがそのときに判明したため、それを解消するために時間がかかったという経緯でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

そういうことでやって、前回、この委員会でもあれして、繰越明許ということで、また送って、ことしになったということで、繰り越し、繰り越しということは、あれなんだと思います。

それで、小林牧場も自己資金ということであれなんで、最後に市としては小林牧場の和牛販売に向けてはバックアップを行っていくということになるんですけれども、これについて、バックアップ、市とバックアップというのはどんなふうなことを考えていますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 現在も小林牧場さんのワインビーフにつきましては、ふるさと応援金のほうの中の特典ということで入っているわけですが、それらにも今度、甲州牛ということで加えてもらえるよう秘書政策課のほうにお願いするなど、また、市のホームページ等も使用しながら、甲斐市の名産というようなことで販売促進にご協力できればと考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

そうですね、甲州ワインビーフということで、小林牧場さん、もう何年か前からいろいろで、甲斐市のふるさと納税でもかなり売り上げがいいというところでもありますので、ぜひその点は、今度は今、子牛が50頭ですか、課長の説明だと。これが成長して本当の甲州ワインビーフということで、さらにするには全面的にまた企画はもちろん、農林振興課のほうからも強く要望をしてほしいと、こんなことです。これは要望で結構ですから。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今後の対応方針の（1）の最後のほう、今後、制度資金の調達相談についての支援を行うと書いてあるんですよね。今事業についての補助金はなくなったんですけども、そのほかの制度資金の調達方法というのを考えるということですか。国・県、もしくは市として、そういう制度、いろんな制度があろうかと思うんで、それを活用するということ、もしくはそんな予定があればお聞かせいただきたいんですが。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 小林牧場さんにつきましては、既に政府系のほうの金融公庫のほうから借り入れのほうを行っています。さらに、資金のほうが必要になるというような場合につきましては、そういった面の借り入れについても、市及び県のほうで書類等を補助するとかいう面で支援をしていきたいと考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） あくまで相談なのか、相談を受けた後、市のほうでもそういう対応、資金の助成とかいうことまで考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 借入れにつきましては、あくまでも個人でありますので、市のほうで軽減、利子補給とか、そういった制度はございませんので、その辺は書類等の相談等の支援という形になるかと思えます。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 肥育舎建築計画用地、建物が998平米、この用地の面積は何平米ぐらいで、そのうち県有林に何平米食い込んでいたかわかりますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） お答えいたします。

全部の土地の面積は、ちょっとお時間をいただかないとわからないんですけども、県有林に食い込んでいた面積は約50平米です。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） ついでに言ってなんですけれども、この小林牧場さんのいわゆる事業敷地全体に対して、市が再調査したら県有林にひっかかっていたというのが50平米あったという話だけでも、ほかにはありませんか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山係長。

○農林振興係長（小宮山 厚君） もう1カ所はその場内図の堆肥舎計画用地のほうの北側部分、図面でいえば上の部分になるかと思うんですが、そこに黒富士農場との土地がありまして、そこに一部土地も食い込むような計画でありまして、それが途中で、設計の段階でわかったということで、そこにかからないような建築設計にしてあります。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ご質問の、今ある小林牧場さんが所有している土地に県有地があるかというご質問だと思うんですけども、それはここ以外はございません。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、山梨県畜産酪農収益力強化補助事業の中止についてを終わります。

次に、農林振興課から、その他報告がありますのでお願いいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） ありがとうございます。

農林振興課からその他といたしまして、3点ご報告させていただきます。

まず、1点目でございますが、3月定例会におきまして、補正予算の案件の提出をお願いするものでございます。その内容についてご説明させていただきます。

農業振興費におきまして、青年就農給付金等の確定に伴う減額及び地域おこし協力隊の隊員の社会保険料の不足額の増額補正を行うものでございます。

次に、農地費におきまして、県営で行います平成30年度の農村地域防災減災事業の後沢ため池と龍地のため池について、県において補正予算により前倒しして行うこととなりました。また、中山間地域総合整備事業につきましても、補正予算及び予算のつけかえにより前倒しで事業を行うことになりましたので、県への事業費負担金を増額補正するものでございます。

次に、中北部活性化事業におきましては、クラインガルテンのクラブハウスの冷蔵庫が故障したため、今回買いかえることになり、県の補助金がもらえることになりましたので、今回、補助金を増額補正するものでございます。

次に、林業費におきましては、松くい虫防除対策事業の確定に伴う減額であります。

次に、基金費におきましては、クラインガルテン施設基金の積み立ての額の確定に伴う増額補正を行うものでございます。

そのほか、今回補正をお願いいたします農村地域防災減災事業及び中山間地域総合整備事業の繰り越しをお願いするものでございます。

以上、3月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。

次に、2点目といたしまして、上堰頭首工左岸護岸の陥没について報告させていただきます。

先ほど皆様のほうに、資料のほうを配付させていただいた資料となります。

まず、経緯についてでございます。昨年、常任委員会で上堰頭首工を現地視察していただきましたが、12月19日にその上堰頭首工の左岸の護岸が陥没したとの連絡が国土交通省からございました。

ページが振ってありませんで、大変申しわけございません。資料2枚目をめくっていただいて、お願いしたいと思います。

上堰頭首工の取り入れ口の下流の護床の擁壁に隣接する護岸でありまして、図面の平面図

下の黄色い部分になります。

資料の、今度は最後のページをお願いしたいと思います。

上の写真になりますが、現地を確認しましたところ、延長17メートル、幅5メートル、深さが3メートルの陥没と、河川側の擁壁が約10センチ傾いてしまいました。そのため平成29年12月27日に護岸の補修について国土交通省と協議を行ったところ、護岸陥没の原因につきましては、平成19年に改修工事を行った際設置しました護床ブロックが流出してしまい、擁壁が底抜けの状態となったことで、擁壁が傾斜して護岸が陥没したと推測されるという結論となりました。

資料の3枚目をお願いいたします。

上の写真の赤い部分が流出してしまった部分になります。

最後のページに戻っていただきまして、応急対策として、護岸陥没につきましては、国土交通省におきまして陥没した護岸に土のうを入れ、周りに侵入しないようバリケードを設置し、既に対応済みとなっております。なお、擁壁につきましては竜王土地改良区の管理施設になりますので、占用区域にあることから取水期までに応急的な対策について検討するよう国土交通省から指示がございました。補修内容につきましては、あくまでも応急的なものなので、抜本的な対策ではなく、擁壁も安定した構造物でないため改修などの検討が必要となります。

次に、擁壁についての検討内容でございます。現在、県営の農業用水河川工作物と応急対策事業において施工しております上堰頭首工の右岸側の工事に合わせ、護床ブロックを擁壁の河川側に設置する対策が可能であるか検討協議を行いました。その結果、県が現在行っております工事の中で対応していただけることになりましたので、復旧方法の協議をことしの1月18日に国土交通省と行いました。

次に、国土交通省及び県と協議した結果についてであります。

資料の3ページに戻っていただきまして、赤く囲った部分になります。擁壁の河川側に新規の護床ブロックを2段2列で40個敷設するとともに、擁壁の底抜けとなっている箇所に洗掘防止剤を詰める計画で協議を行い、3月中に工事を完了する予定となっております。

なお、擁壁につきましては、安定した構造物でないため、平成30年度に施工いたします左岸側の県で行っていただく工事におきまして、計画変更して対応することが可能か、今後県及び、補助金が農林水産省の補助金をいただいておりますので、農林水産省と協議する必要があります。この中で対応できない場合は、市が単独で擁壁の改修を行わなければならな

いこととなります。いずれにいたしましても、改修方法につきましては国土交通省との協議が必要で、改修改良後に護岸の陥没の本復旧を国土交通省で実施することとなっております。

また、護岸の陥没につきましては、国土交通省の対応として、現在土のうを入れている状況ですが、3月中に袋状の根固めを入れ直すこととなっております。

以上、上堰頭首工左岸護岸の陥没についての報告とさせていただきます。

次に、最後3点目といたしまして、焼酎大甕の予約販売について報告させていただきます。

ご好評をいただき完売となっております甲斐の本格芋焼酎大甕の予約販売を行います。本年度は焼酎の原料となる黄金千貫を昨年度より多い7.4トンを収穫しまして、これをもとに720ミリリットルにつきましては、昨年度から2,000本増の6,500本。また、一升瓶につきましても、在庫がなくなりましたので、昨年度と同数の800本を製造する予定でございます。この焼酎大甕の新酒が3月14日ごろ納品となる見込みでありますので、本年度も予約販売を2月22日から3月12日まで実施いたします。

なお、予約の受け付けに合わせまして、2月22日の山梨日日新聞に焼酎大甕の予約受け付けの開始をお知らせする広告を行う予定でございます。また、テレビでのCMも行う予定となっております。

委員及び議員の皆様におかれましても、ぜひこの機会に焼酎大甕を予約していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

以上、農林振興課からの報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

定例会の案件につきましては、質疑は省略いたします。

焼酎大甕予約販売及び上堰頭首工左岸側の護岸の陥没について委員より質疑等がございましたら伺います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 焼酎大甕の件なんですけれども、前の説明で長野の製造会社、酒屋さんというのかな、ある程度受け入れ態勢がちょっと厳しいということを何か答弁もらった経緯があるんだけど、ことしは何かまた、ふやした、ふえたということ、若干、それは今後もある程度制限というのは酒屋、業者から言われていることか、その辺はどうなっているのか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 増量につきましては、1たるが2トン単位となっております。

て、現在8トンを超えて最高に達していることになっておりまして、それだけまでは確保できることになっているんですけども、それ以上となると、ちょっとまた厳しいのかなというふうを考えておりまして、その最高の4トンまでの範囲内で今回製造をする予定で、今回先ほどの本数を……、2トンのたるになっていまして、4つたるを確保しております。8トンまで甲斐市としてとりあえず今のところ製造は可能ということになっておりますので、今回そちらの7.4トン収穫しましたので、そちらの量数に伴って720ミリリットルと一升瓶に分けて、それぞれ6,500本と800本ということで今年度製造する予定となっております。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にいったら8トンまでは、向こうで受け入れると、当面。そういうことは結局、業者とは契約というか、そういう感じになっているということか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） そのとおりでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に前も委員会で出たんだけど、ちょっと高過ぎると。要するに製造会社のほうが当然高いということで説明を受けたんだけど、どうしてもその業者じゃなくて、違った業者とか、そういったところにある程度検討したのかな、ほかの酒屋さんとか、そういうところに、ある程度焼酎の製造を受け入れてくれるというのも検討した経緯もあるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） その辺もことし検討をいたしました。取引をしている、焼酎のほうを入れているスーパーさんのほうでも、卸の業者を通じて、そういった製造してくれるところがないかということも探していただいた経緯もあるんですけども、なかなか、山梨県内には日本酒をつくっているメーカーはあるんですけども、芋焼酎をつくっている業者はございません。日本酒はお米でつくってございまして、芋をつくってしまうと、芋においがついちゃうということの中で、日本酒をつくっている酒元につきましては、焼酎を仮にもしつくれるとしても、においが移っちゃうんで勘弁してもらいたいということで、山梨県内の酒造メーカーさんについては、その辺が厳しい状況であります。

ただ一点、もろみまで今言った芙蓉酒造さんでつくっていただいて、最後の醸造の部分だけ県内でやるということは、みりんメーカーさんでやってくれるということが、あるにはあったんですけども、そうすると輸送代とか、そういうものが二重にかかってしまうと

ということで、かえって単価のほうが高くなってしまいうということで、それでは元も子もなくなってしまふのかなというふうに考えております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 大貳のことなんですけれども、PR計画の件でお伺いしたいんですけども、今回、新聞、それからテレビ等々でぼちぼち始めるということですが、総額どのぐらいかかるのか。前回とはしか財政的には国の再生事業か何かで、国からおりて、それを活用したということなんですけれども、今回はその制度を利用するのかしないのか。その辺のことをちょっとお伺いしたいんですけども、お願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 前回につきましても、そちらのPRにつきましてもは秘書政策課のほうで、そちらの補助金を活用する中で行ったんですけども、今年度につきましても、PRについては秘書政策課のほうで行っていただくことになりました。

その辺については、金額的にはそちらのほうで今詰めている関係もありまして、最終的な金額、こちらのほう報告をまだしていないもので、金額というのが担当ではちょっとわかっていないような状況であります。

○副委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 22日に掲載されるのに、こちらのほうでその宣伝計画の金額がわからない。担当の部署で、そんなことがあるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほど言ったとおり、テレビのほうもあわせてやるもので、それらの中ということになるというふうに聞いておりますけれども、いずれにしてもちょっと金額この場では、今、担当では把握していない状況でございます。

○議員（五味武彦君） はい。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 補助金は今年度はないというふうに聞いております。

○副委員長（金丸 寛君） 傍聴議員、そのほかにございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今の大忒についてなんですが、今後大忒をつくってもいいんだけど、実際、芋をつくって原価というのはどうなっているのかね。今後これを継続して、こういう事業をやっていく。採算がとれていけばいいんだけど、現実的な今のお金の話、そういうものはきちっとやっていかないと、将来的にどうやっていくんだということが出てこないと思うんですよね。その辺はどうなっているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 原価につきましては、昨年の委員会の際も、表のほうをお示しさせていただいたところでございます。720ミリリットルを例にとりますと、平成28年の単価につきましては、原材料費ということで、黄金千貫の原材料が120円。1本当たりです。720ミリリットルの中の1本当たり原材料費が120円、製造委託料、こちらが芙蓉酒造にお支払いする部分ですけれども、880.2円、卸業者の手数料が155円、小売店の手数料が240円で、諸経費としまして44.8円ということで、1,440円というような構成の中で行っております。こちらをそれぞれ完売した金額が、それぞれの販売した金額が、それぞれの取り分というような形になってきます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 実際、シビアな計算をしていかないと今後、今現実に買ってもらうのだって、予約販売なんて言ったって、つてを頼っている状況でしょう。一般的にいいから買っているという状況じゃ現実はないような気がするんですよ。だから、そういう状態では、今後どうやっていくんだと。現実に職員が芋を掘りに行ったとかという、そういう経費だって現実的にはそんなものは入っていないでしょう、その原価の中には、多分。そういうことをどのように今後継続してやっていくためには、本当にこれが事業として成り立っていくかどうかということを検証していかなければ、現実的にはおかしいでしょう。補助金がどうのこうのじゃなくて、これ自体が事業として成り立っていくようなことを考えていかないと。だって、今後の見通しなんか全然立たないじゃないですか。知り合いのところで予約販売をして買ってもらったから、さばけたとかという、そういう話じゃなくて、一般的に普通の事業としてやっていって、それが売れて事業として成り立っていくならいいんだけど、その辺をどういうふうに考えているのかね、市としては。

○副委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） まず、栽培につきましては、今年度も栽培協力者3名の方に協力をさせていただく中で、昨年と比べて個人でつくっていただいた分につきましては、昨年度より多く収穫をできたところでございます。ですので、栽培の方についても、引き続き一般の方に栽培していただけるように広くPRをして、募集を行っていくということで、うちでつくるだけでなく、いろんな方につくっていただくような形で、今後栽培のほうをさらに広めていきたいと考えております。

今度は販売についてでありますけれども、おかげさまで8月に在庫については全て完売することができました。これについては、田中泯さんのPRによる効果というのが大分大きかったのではないかとこのように考えております。ただ、PRにつきましては、田中泯さんを使えるのは2年間ということの契約ですので、それ以降田中泯さんのPRによる効果というのは望めなくなりますので、そうなる前にお店とか、卸を通じて飲食店等に置いていただくということも強化しながら、いろんな人に飲んでいただけるような形で販売できるように考えております。

また、購入していただいた方についても、毎回、住所等を書いていただいておりますので、そういった方たちにダイレクトメールのほうを郵便のほうで、季節のお便りじゃないですけども、送らせていただく中で、リピーターして今後も引き続き購入していただけるようにPRのほうをしていって、定着できるように販売促進を行っていきたくて考えております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか、傍聴議員の質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お伺いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で農林振興課関係、その他を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えをいたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

次に、内容（3）その他を行います。

4課から報告がありますので、都市計画課、商工観光課、上水道課、下水道課の順で報告を求めます。

箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から、2月定例会市議会に提出させていただきます概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、甲斐市都市公園条例の一部改正についてであります。

これにつきましては、昨年6月に都市公園法等の一部を改正する法律及び都市公園法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令が施行され、この中で都市公園法施行令の一部が改正をされました。この改正に伴いまして、都市公園内に運動施設を有する地方公共団体においては、条例の一部改正が必要となることから所要の改正を行うものであります。

次に、補正予算であります。

まず、歳入であります。塩崎駅周辺整備事業及び幹線道路整備事業に係る国の地方創生道整備推進交付金並びに社会資本整備総合交付金の交付額の確定による減額補正であります。

次に、歳出であります。塩崎駅周辺整備事業及び幹線道路整備事業につきまして、それぞれ国の補助金を活用して事業を執行しておりますが、今年度の要望額に対し交付決定額が減額となることから今年度の執行业務費の一部を減額させていただき、あわせて塩崎駅周辺整備事業につきましては、繰越明許額の変更をお願いするものでございます。なお、それぞれの事業において、減額する事業費分につきましては平成30年度に予算措置をし、引き続き交付金を活用しながら事業執行をしております。

次に、公園整備事業であります。国へ平成29年度の追加補正要望をしていたところ、交付金8,700万円の交付決定があったことから、平成30年度に予定をしております（仮称）上八幡公園整備事業に係る事業費を前倒しする形で増額補正をさせていただき、合わせて繰越明許の手続をとらせていただくものでございます。

以上、2月定例会市議会に提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 続きまして、山田商工観光課長。

○商工観光課長（山田 洋君） お疲れさまです。

商工観光課から、2月定例議会の補正予算の概要について説明いたします。

予算科目13款の諸支出金のうち、地域振興基金積立金について、サテライト双葉などの4つの公営競技場外売りの前年度の売上金による市への負担金の決算に伴う増額補正予算などをお願いするものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 続きまして、小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

上水道課で所轄しております簡易水道特別会計でございますが、2月定例議会におきまして、精算的減額補正を準備しておりますので、またご審議のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 続きまして、古屋下水道課長。

○下水道課長（古屋正彦君） お疲れさまです。

下水道課から報告させていただきます。

2月定例議会におきまして、補正予算を計上させていただきます。

内容であります。地域し尿処理施設特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計の3つの特別会計になりますが、各会計とも事業費の確定に伴いまして補正予算をお願いするものでございます。詳細につきましては、改めて2月定例議会の補正予算審議におきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 以上で定例会の案件につきましては質疑を省略いたします。

次に、委員より都市計画課、商工観光課、上水道課、下水道課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと下水の関係で、敷島の島上条、セブーンイレブンのところからちょっと50メートルほど、信金のところまで下水をやったんだよね、工事が。去年度から、下水道。何か、あそこが途中何か、これはあくまでも聞いた、近所の人の話で、何かトラブルがあって、工事が中断になったとか聞いたんだけど、何かあれがあったんですか、あそこは。

○副委員長（金丸 寛君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 安全施設の看板等の関係におきまして、一部不備のところがありましたので、その点につきまして住民の方から指摘をいただいたという経過がございます。その中で対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 看板のどういう不備があったか、説明ができないの、内容。

○副委員長（金丸 寛君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 歩道と車道を工事する部分がございます、そちらのほうに予告看板とか、それを誘導するための看板を取りつける形になるんですけども、その中で一部欠けて、看板がなかったというところもございましたので、そんなような状況でご指摘をいただきました。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それで、結局工事のほうでなくて、看板のほうに不備があったということで、今、たしか中断していますかね。仮舗装のままになっているんですけども、ちょうど俺たち毎日通るからね、あれはもうすぐ舗装にかえるのか。

○副委員長（金丸 寛君） 古屋課長。

○下水道課長（古屋正彦君） 今の安全面の関係につきましては、県道も関係がございますので、県の職員と立ち会いなどしまして、一応用意ができたということで、取りかかる予定になっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか、よろしいでしょうか。

藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） もし、わかる範囲であればですけども、確認ですけども、県の北バイパスの、というか幹線道路、あそこの金石橋から双葉へ抜ける、あれは環状線ということ、環状線の中で、ちょっと今年度中に敷島、大久保区のところの、あそこにコウモリだったり、防空壕のところ、もうそろそろ工事に入るということを聞いたんですけども、それは市のほうではあれですか。聞いていますか。ちょっとそれ、確認をしたいんですけども。

○副委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○都市計画課長（箭本 太君） わかる範囲でお答えをさせていただきますけれども、先日、

国交省のほうでその関係の工事に際しまして、地元の自治会のほうにご説明をしたいというふうなことで、地元の関係者の方々も含めてだと思えますけれども、うちの職員も出席をさせていただいたようですけれども、その準備段階を今進めているというふうな、そのぐらいまでしかちょっとまだ把握はしておりませんが、逐次、キクガシラコウモリ関係になると思いますが、手続、準備は進めておるようでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） ということで、そういう、いい悪いはして、もうそこでいろいろなったということは、もう素早く敷島地区、二葉地区のほうから、どんどん工事を始めるというような、そういう認識もあるので、それはそれとして、地区の説明会があったということは、一歩進んだかなということであれなただけけれども、また情報があつたら皆さんのほうへお願いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか、ございますか。

興石部長。

○建設産業部長（興石春樹君） 今、藤原委員さんから言われた件ですけれども、国交省で今動いているのはキクガシラコウモリということで、非常に貴重なコウモリということで、その保存をしていかなければならないということで、そのちょうど計画の路線に入っている防空壕の中にキクガシラコウモリがいるということで、それを守っていくという、その工事をするということでありまして、道路自体の工事のほうは、まだちょっと当分めどが立っていないよということのようですから、そこをちょっと勘違いされると、これで順次道路の工事のほうが進んでいくという話とはまたちょっと別のようですから、まず自然保護のほうを優先して、まずその辺を整備をしてから、また工事のほうには入っていくけれども、工事については、いつから入るといった具体的なことはまだ全然わかっていないよという内容ですので、ご承知のほうをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか、ご意見、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課、商工観光課、上水道課、下水道課関係のその他を終了します。

ここで、先ほど小澤課長のほうからの説明をいただけるということで、それで……、休憩に入ります。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○副委員長（金丸 寛君） 休憩前に戻って、ここで先ほどの小澤課長より補足説明ということ、お願いいたします。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほどの焼酎大甕のPRの経費についてご報告をさせていただきます。

ただいま契約締結中ですので、端数まではあれですけれども、合計、新聞、テレビ合わせまして約150万で、財源につきましては一般財源での対応ということでございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） ご苦労さまでした。

引き続きまして、次第の4のその他に入ります。

委員よりその他何かありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、事務局からその他ありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） 特にないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時42分